

令和3年度 事業計画書

公益社団法人 日本河川協会

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

令和3年度も、日本河川協会は、公益社団法人として社会に貢献すべく、安全かつ快適で自然豊かな河川を実現するために必要な調査、研究並びに河川整備及び河川関係諸活動への支援等を通じて、河川を取り巻く情報の発信・共有・蓄積に関するさまざまな事業を展開していきます。

1 河川に関する新たな知見や情報などの調査・資料収集を行い、広く一般に成果を公表する事業〔調査事業〕

(1) 「河川文化を語る会」の開催

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、「河川文化を語る会」を地方都市も含め3回開催します。

(2) 地球温暖化適応策に関する調査、資料収集

地球温暖化適応策に関する基礎的な資料収集を行います。また、日本学術会議や学会等における水災害適応策に関する活動に参画します。その一環として、日本学術会議の「気候変動と国土分科会」に参画し、水災害適応策と国土計画との関係のあり方など、令和2年6月に公表した提言「低平地等の水災害激甚化に対応した適応策推進上の重要課題」のさらに先を睨んだ諸課題について検討を進めていくこととしています。さらに、各地域間で情報交換・情報共有ができるような場づくりに向け、必要な支援策について検討を進めます。

(3) 月刊誌「河川」の発刊

月刊誌「河川」は、河川に関わる最新の諸情報を広く提供・発信する役割を担うとともに、過去の発刊分が昭和初期から現在に至るまでの河川事業や河川行政の歴史などに関する貴重なナレッジストックとして活用されるなど、行政関係者、研究者、学生、一般の方々等から高い評価を得ています。

令和3年度においてもその内容の一層の充実に努めていきます。また、令和元年10月号から始めたカラーPDF版（全正会員がインターネットで無料購読可能）の提供を引き続き実施します。

＜令和３年度の特集テーマ＞（予定）

「令和３年度予算」（４月）、「これからの土砂災害対策 ～砂防の近未来～」（５月）、
「大河川の歴史（第１５回）-安倍川・常願寺川-」（６月）、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会又は流域治水関連法改正」（７月）、８月以降は未定。

（４）河川に関する情報の資料収集・整理と広報資料の作成

河川に関する様々な情報（災害の発生状況、治水事業の重要性や制度・施策・効果等）や資料を収集・整理し、幅広い普及や社会的な理解を促進するための的確な情報発信方策について検討し、広報資料を作成します。

（５）河川行政史に関する調査

「個人の記憶を、共有の記録に」との基本的な考え方の下で、過去の河川行政における出来事などに関して、収集した資料や当時の担当者へのインタビュー等を通じて記録としてとりまとめます。

令和３年度は、令和元年度から取り組んでいる「ハッ場ダム」の平成２１年の「中止」宣言から平成２６年の本体工事再公告に至るまでの経緯に関する記録（中間報告）の更なる充実を含め、テーマを選定します。

２ 河川関連キャンペーン（「川の日」キャンペーン、日本水大賞、水防演習、河川愛護月間、水の週間等）への参画及び支援を行い、安全かつ快適で自然豊かな河川を実現するための啓発活動を広く一般に向けて行う事業【キャンペーン事業】

（１）「川の日」記念行事の支援

引き続き、「川の日」実行委員会が実施する「川の日」（７月７日）の記念行事を事務局として支援します。

（２）その他の河川関係キャンペーンへの参画・支援

全国の水防演習の場における広報活動、河川愛護月間キャンペーンへの支援等を実施します。

３ 河川に関するセミナー、シンポジウム、研修等の開催及び支援により、専門的知識の普及や人材育成を行う事業【研修・セミナー事業】

（１）セミナーの開催

水防に関する制度・法律等をテーマにした「水防研修」は、新型コロナウイルス感染症の状況により WEB（オンデマンド）研修で実施します。

河川管理・訴訟等をテーマにした「河川管理研修」、河川に関する最新の施策等をテーマにした「河川講習会」を開催し専門的知識の普及を図ります。

これらの開催にあたっては、ホームページへの掲載、メールマガジン等により参加者

を広く公募するとともに、関係機関・団体等に対し広報を行い周知を図り参加者の拡大に努めます。

また、河川やダム現場において施設等を直接見ながら河川に関する知識や技術力を向上させることを目的とした「現場研修会」を開催します（令和元年度、令和2年度は災害や感染症により中止）。

- ・水防研修（WEB） 令和3年4月16日（金）～30日（金）
- ・河川管理研修 令和3年10月（予定）
- ・河川講習会 令和4年2月（予定）
- ・現場研修会 （開催時期は今後決定）

(2) 地域河川管理技術向上への支援

河川管理施設の老朽化、行政機関における河川管理に携わる技術者数の減少等が進行する状況の中で、河川の有する機能を適切に保全していく取組みが重要になってきています。そのため、河川の維持管理に関する専門技術を認定する「河川技術者資格制度」の運営を支援します。

4 河川に関する功労者表彰、コンクールの実施及び支援により、不特定多数の利益の増進に寄与する諸活動等を顕彰する事業〔表彰・コンクール事業〕

(1) 河川功労者表彰

昭和24年に制度を創設して以来、治水、利水、環境の観点はもとより、歴史・文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等の観点から、広く社会に対して功績のあった方々や団体に対する表彰を行ってきました。

令和3年も定時社員総会において表彰を行う予定です。

(2) 日本水大賞・日本ストックホルム青少年水大賞

日本水大賞委員会（名誉総裁：秋篠宮皇嗣殿下）の事務局を引き続き務めることとしています。

第23回日本水大賞・2021日本ストックホルム青少年水大賞の表彰式及び受賞活動発表会については、6月15日に日本科学未来館で行う予定です。

また、2021日本ストックホルム青少年水大賞の大賞受賞者を、昨年に続きオンラインで8月に開催される国際コンテスト「ストックホルム青少年水大賞」に日本代表として参加します。

第24回日本水大賞は7月7日に、2022日本ストックホルム青少年水大賞は4月1日に、それぞれ募集を開始する予定です。なお、第24回日本水大賞の募集にあたっては、第23回の結果を踏まえ、更に理解・認知度を高めるため、ホームページの強化を図ります。全面的なリニューアルにより、多くの優良な活動団体等から応募いただけるよう、効果的・効率的な広報に努めます。

5 河川に関する図書等の刊行等〔収益事業〕

(1) 図書の出版等

過去からの河川事業に関する通達等のデータベースである「令和3年度版河川事業関係例規集」と、河川関係の最新の各種データをコンパクトに取りまとめた「2021 河川ハンドブック」を刊行します。なお、「令和3年度版河川事業関係例規集」については、前年版の好評を受け、引き続きDVD版（PDFファイル）も刊行します。

(2) 受託調査・研究

必要に応じて、収益事業としての受託調査・研究を行います。

6 会員活動への助成、会員への情報誌の配布、河川関係諸団体の活動への支援〔会員活動助成等事業〕

(1) 会員活動への助成

会員の親睦、交流及びサークル活動をより一層推進させるため、現在12の府県単位で設立されている会員組織の活動を支援するとともに、その運営に必要な経費の一部を助成します。

また、各地域において、会員が川をテーマにした自主的な研究や地域活動への参加を行うサークル活動に対して、その経費の一部を助成します。

これらの助成に当たって、当協会個人会員が行う活動を支援するとの目的をより明確にした運用を行います。

(2) 会員への情報誌の発行・配布

会報「河川文化」（平成10年4月創刊：年4回発行）は、「川における様々な文化」をテーマに全国各地からの情報を発信する会員向けの情報誌です。

さらなる内容の充実を目指すとともに、図書館等への配布により多くの方々が活用できるようにします。

<令和3年度 特集計画>（予定）

第94号	令和3年6月号	「近世の治水技術」
第95号	9月号	（未定）
第96号	12月号	（未定）
第97号	令和4年3月号	（未定）

(3) 河川関係諸団体の活動への支援

引き続き、河川関係諸団体の活動を支援します。

(4) 会員へのメールマガジンの送付

令和2年6月よりメールアドレスを登録いただいている会員の皆様に、週1回の頻度でメールマガジンをお送りし、当協会からのお知らせ・国土交通省の記者発表情報のまとめ（河川行政、建設関係情報）・災害カレンダー・その他河川に関する情報を提供しました。

令和3年度も引き続き、内容の充実を図り配信してまいります。

7 協会運営に関して特記すべき事項

令和2年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、理事会を含めたWEB会議の活用やテレワーク・時差出勤により、新型コロナウイルス感染症対策と必要な業務の両立を図りました。

令和3年度も、引き続き新型コロナウイルスの感染状況及び政府の方針を踏まえ、必要な取り組みを行ってまいります。これらの取り組みに当たっては、社会全体が、新しい働き方、仕事・職場のニューノーマルへの移行を進めつつあることを念頭に、令和2年度中に得られた成果と反省点を踏まえ、同感染症の終息後も継続的に取り組んでいくことといたします。